

平成25年度 特別公開を行いました

平成25年10月19日(土)・20日(日)の2日間にわたり、普段は立ち入れない「コウノトリ野生化ゾーン」を特別に公開し、バックヤードでの保護増殖の様子をみていただきました。毎年好評の、特別公開記念特製缶バッジがもらえるスタンプラリーや、園内を歩きながらの特別観察ガイドウォーク、コウノトリの紙芝居上演に加え、コウノトリ文化館内では足環に関する企画展や講演会などが行われ、大勢の来園者で賑わいました。



コウノトリの野生復帰事業を活かした地域づくりフォーラム開催のお知らせ

地域にねむっている多様な資源を、誰の手でどのように活用するのか・・・。コウノトリの野生復帰事業が南但馬地域へ広がった今、未来につながる地域づくりのあり方について共に考えるフォーラムを開催します。参加料は無料となっておりますので、ぜひご参加ください。

- ◆開催日：平成25年12月15日(日) 13時～16時
- ◆場所：県立但馬長寿の郷 郷ホール (養父市八鹿町国木594-10)
- ◆内容

[基調講演]

- ①地質多様性とジオパーク：ジオ資源の発掘と活用 井口博夫(兵庫県立大学@郷公園)
- ②地域の生物多様性復元：ツールとしてのエコ資源 江崎保男(兵庫県立大学@郷公園)
- ③価値多様性の創出と保全：ソシオ資源を活かすために 中井淳史(大手前大学史学研究所)

[地域づくりの事例報告]

- ①豊岡：環境教育を通じた地域資源の理解と活用 上田尚志(NPO法人コウノトリ市民研究所)
- ②豊岡：地域住民と協同した生物生息地の造成と効果 佐竹節夫(NPOコウノトリ湿地ネット)
- ③養父：小学校学習を通じた地域資源の再認識 吉田博治(養父市立伊佐小学校)
- ④朝来：調査、マッピングそして環境整備 藤本邦彦(朝来市与布土地域自治協議会かえるの郷部会)

[パネルディスカッション]

コーディネーター：菊地直樹(総合地球環境学研究所)

*お申し込み・お問い合わせは、県立コウノトリの郷公園まで



コウノトリの個体数 (H25.10.31現在)

1 飼育コウノトリの個体数

区分	オス	メス	不明	計
県立コウノトリの郷公園	28	33	4	62
附属飼育施設コウノトリ保護増殖センター	16	13	0	32
養父市八鹿町伊佐地区放鳥拠点	1	1		2
朝来市山東町三保地区放鳥拠点	1	1		2
計	46	48	4	98

2 野外にいるコウノトリの個体数

区分	オス	メス	不明	計
放鳥コウノトリ	9	10		19
野外繁殖により増えたコウノトリ	20	35		55
野生個体		1		1
計	29	46	0	75

コウノトリ通信に関するご質問・ご意見等がありましたら下記までEメール又は電話等でご連絡ください。

問い合わせ先
兵庫県立コウノトリの郷公園
〒668-0814 豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128番地
TEL: 0796-23-5666
FAX: 0796-23-6538

E-mail : kounotori@stork.u-hyogo.ac.jp
ホームページ : http://www.stork.u-hyogo.ac.jp
開園時間 : 9:00~17:00
休園日 : 毎週月曜日(休日に当たるときはその翌日)・12月28日~1月4日

コウノトリ通信

(題字：山岸哲園長)



兵庫県立コウノトリの郷公園

平成25(2013)年 11月 1日発行

No.10

ジオパーク・世界遺産・ユネスコエコパーク・ラムサール湿地での保護と活用

兵庫県立コウノトリの郷公園 ジオ環境研究部 主任研究員 先山徹

ジオパークは地質や地形を中心に、それと関連した考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のある見どころを複数含む地域です。そこではそれらを保護・保全するとともに、教育・普及活動や地域の持続可能な社会・経済発展の育成が推進されます。

山陰海岸ジオパークは2010年10月に世界ジオパークに認定されました。さらに、2012年7月には円山川下流域・周辺水田がラムサール条約湿地に認定されました(写真1)。これらはいずれも地域の自然を保護し、活用していこうとする趣旨で設定されたものです。同じく自然の保護を目的とするものに国立公園などの自然公園があります(図2)。そのほか、よくジオパークと比較されるものに、世界遺産やユネスコエコパーク(生物圏保存地域)があります。これらはいったい何が違うのでしょうか。ここではそれぞれ



写真1 ラムサール条約湿地に登録された湿地(豊岡市田結)



図2. 山陰海岸ジオパークの自然公園とラムサール湿地

でおこなわれる保護と活用のしかたについて比較します。

ジオパークでは、その地域の自然を守るための法的規制があるわけではなく、認定されるための要件として、その国や地域の法令等によって守られていることがあげられています。それに対して国立公園や国定公園は自然保護法によって厳しく規制されています。したがって、山陰海岸ジオパークの場合、海岸の主要部分は山陰海岸国立公園に、山地部分は氷ノ山後山那岐山国定公園や丹後天橋立大江山国定公園に指定されることで保護されています。

世界遺産は条約(世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約)に基づいて、顕著な普遍的

価値を有する遺産の保護を目的として登録されるものです。ジオパークが地域であるのに対し、世界遺産では対象物そのものの価値が評価され、厳格に保護されます。その点では文化財や天然記念物と同様です（図3）。その保護を確実にするために、世界遺産の外側に、開発等を制限した緩衝地帯を設けることがあります。地域の経済活動などは、さらにその外側で展開されるのが通常です。

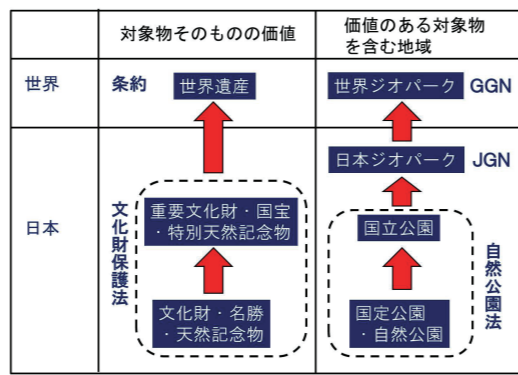


図3 世界遺産と世界ジオパーク

ユネスコエコパークは、MAB (Man and Biosphere) 計画の一環として推進され、生態系や生物多様性の保護とその持続的な利用を考え、自然と人間の相互関係の構築を目指した地域です。ここでは厳格に保護される「核心地域」、その外側に保護活動の妨げになる活動を禁止しながら教育やエコツアーに利用される「緩衝地域」、さらに外側に地域社会や経済発展が図られる「移行地域」が設定されます。移行地域までジオパークの範囲に含み、活用を重視している点で世界遺産とは異なり、ジオパークの考え方に近いといえます。ただしジオパークではそのような地域区分は無く、全域で積極的に保護・教育・経済的活動が調和的に進められます。

ラムサール条約は正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、国際的に重要な湿地を登録し、その保全とワイズユース（Wise use= 賢明な利用）を進めていくことを目的とし、交流・学習・参加・普及啓発を重視しています。これは厳しく規制して湿地を守るのではなく、湿地から得られる恵みを維持し、活用することで私たちの暮らしや心を豊かにしようとする活動であり、湿地を通じた暮らしや産業などの社会経済活動とバランスがとれた湿地の保全を推進していくものです。この考え方は対象物を地域の経済活動と結び付けようとしている点で、ジオパークと共通しています。

	保護・保全	学習活動	経済活動
ジオパーク	全域		
世界遺産	核心地域・緩衝地域		地域外
ユネスコ・エコパーク	核心地域	緩衝地域	移行地域
ラムサール湿地	全域		

図4 保護と活用

以上のように、それぞれで保護と活用に対する比重は少しずつ異なります（図4）。現在それぞれの中で日本が占める割合をみると、世界自然遺産では約2.0%、ユネスコエコパークでは0.8%、ラムサール条約登録湿地では2.1%であるのに対し、世界ジオパークでは6%と多いことがわかります（表1）。

	世界	日本
世界自然遺産	204	4 (2.0%)
世界文化遺産	771	12 (1.6%)
世界複合遺産	30	0 (0.0%)
ユネスコエコパーク	621	5 (0.8%)
ラムサール湿地	2165	45 (2.1%)
世界ジオパーク	100	6 (6.0%)

表1 世界と日本の認定地域数

また、2013年10月の段階で日本ジオパークは32地域となり国立公園（30ヶ所）の数を上回りました（図5）。厳格な保護だけを目的とするのではなく、

活用とのバランスを重視するジオパークのシステムは、これまで自然に親しみ、暮らしに取り入れてきた日本人にとって、なじみやすいシステムなのかもしれません。



図5 日本ジオパークの分布（2013年9月末現在）

遡出しているコウノトリ情報（平成25年9-10月に確認した飛来場所）

- J0006 (2008年生れ、メス) 岡山県倉敷市
- J0009 (2008年生れ、メス) 兵庫県赤穂郡、愛媛県西予市
- J0022 (2010年生れ、メス) 兵庫県丹波市、滋賀県蒲生郡、兵庫県たつの市、岡山県倉敷市、岡山県小田郡、広島県東広島市、鹿児島県鹿児島市
- J0048 (2012年生れ、オス) 兵庫県たつの市、滋賀県米原市、和歌山県日高郡
- J0051 (2012年生れ、メス) 山口県熊毛郡
- J0052 (2012年生れ、オス) 山口県熊毛郡
- J0057 (2012年生れ、オス) 大阪府大阪狭山市、和歌山県和歌山市
- J0062 (2012年生れ、オス) 京都府与謝郡、兵庫県篠山市、和歌山県和歌山市、静岡県牧之原市、愛知県額田郡
- J0065 (2013年生れ、オス) 広島県庄原市、山口県熊毛郡
- J0066 (2013年生れ、オス) 山口県熊毛郡、宮崎県延岡市、大分県臼杵市
- J0067 (2013年生れ、オス) 山口県熊毛郡、宮崎県宮崎市
- J0068 (2013年生れ、オス) 広島県庄原市、山口県熊毛郡
- J0070 (2013年生れ、メス) 広島県庄原市、山口県熊毛郡
- J0071 (2013年生れ、メス) 山口県熊毛郡、宮崎県宮崎市
- J0072 (2013年生れ、メス) 滋賀県蒲生郡、兵庫県たつの市、岡山県倉敷市、岡山県小田郡、広島県東広島市、鹿児島県鹿児島市
- J0073 (2013年生れ、メス) 滋賀県米原市、和歌山県日高郡
- J0074 (2013年生れ、オス) 山口県熊毛郡、宮崎県宮崎市、宮崎県延岡市
- J0075 (2013年生れ、オス) 滋賀県長浜市、兵庫県神戸市、徳島県阿南市、徳島県小松島市、徳島県鳴門市、静岡県磐田市、静岡県賀茂郡、静岡県下田市
- J0081 (2013年生れ、メス) 山口県熊毛郡、宮崎県宮崎市
- J0082 (2013年生れ、オス) 徳島県阿南市、徳島県小松島市



J0051, J0052, J0066, J0067, J0068, J0070, J0071, J0081 写真提供 山口県熊毛郡 清神氏（10月17日撮影）



J0062 写真提供 静岡県牧之原市 柴野氏（10月20日撮影）

郷公園で確認したいきもの（9月1日～10月31日）

[貝類] カワナ マシジミ マルタニシ	ムギツク モツゴ ヨシノボリの仲間	ツツクホウシ トノサマハッター ナツアカネ ハグロンホ ハラビロカマキリ ハンミョウ ヒシバッター ヘビトンボ(幼虫)	コガモ コケラ コシアカツバメ シジュウカラ スズメ セグロセキレイ ダイサキ チュウサキ	キツネノマゴ コナキ コナシビ コモチマンネンゲサ シロツメグサ ススキ セイタカアワダチソウ ダントホロキク チカラシバ ツククサ ハシホソカラス ヒヨドリ ホオジロ モス
[クモ類] アシナガグモ イエオニグモ オニグモ コガネグモ ゴミグモ シヨロウグモ スグロオニグモ マシジロハエトリ	[昆虫類] アキアカネ アブラセミ イトトンボの仲間のヤコ イホハッター エンマコオロギ オオカマキリ オオスズメバチ オニヤンマ オンブハッター キアシナガバチ キロスズメバチ キンヤンマのヤコ クサキカメムシ クマバチ クルマハッター クルマハッターモドキ ケラの仲間 コオイムシ コシホソヤンマ コハネイナゴ サトキマダラヒカゲ シオカラトンボ ショウジョウトンボ ショウリヨウハッター タイコウチ	[両生類] ツチガエル トノサマガエル ニホンアマガエル	ツバメ トビ ハシホソカラス ヒヨドリ ホオジロ モス	[爬虫類] アオダイショウ スッポン ニホンイシガメ ニホンカナヘビ ニホントカゲ ヤマカガシ
[甲殻類] スジエビ ミナミヌマエビ モクスガニ	[魚類] オイカワ カマツカ カワムツ キタノメダカ タイリクバラタナゴ タモロコ ドジョウ ドンコ フナ	[鳥類] アオサキ イカル エナガ カイツブリ カルガモ カワセミ クサシギ コウノトリ(野生)	[哺乳類] イタチの仲間(糞) ツキノワグマ(食痕) ニホンイノシシ(土耕跡) ニホンジカ	[植物 / 主に 開花中のもの] 《草本》 イヌタデ イヌホオズキの仲間 ウリクサ オモダカ カタハミ キクモ



スッポンの子ども



モクスガニ



ハンミョウ



ミゾソバ